

令和 4 年度
河川生態学術研究会 総合研究グループ
新規研究への参加研究者公募要領

目次

1. はじめに	2
2. スケジュールについて	2
3. 応募資格について.....	2
4. 応募手続きについて.....	2
5. 応募書類の審査について.....	3
6. 審査結果の通知・公表について.....	3
7. 研究の実施について.....	3
8. 研究期間と委託費用について.....	4
9. 研究成果の報告義務及び報告書の作成について.....	4
10. 研究成果の公表について.....	4
11. 不正使用・不正受給ならびに研究の不正について.....	4
12. 問い合わせ先	4
【参考】	
1. 「河川生態学術研究会」と「総合研究」について	5

1. はじめに

本公募は、令和4年度より「出水攪乱に対する生物応答の事例集積と攪乱評価手法の適用・開発」をテーマに研究を開始する河川生態学術研究会 総合研究新規グループの研究メンバー（専門分野：植物生態学）を募集するものである。

●新規研究グループの研究概要

人為的な気候変動の進行を受け、激化する出水攪乱の影響を緩和しうる保全方法を開発することが河川生態系管理における喫緊の課題である。本研究は、河川生態学および河川工学を専門とする研究者で構成される全国的なチームを組織することにより、出水攪乱に対する生物応答の事例を集積して全国的な傾向を把握すること、複数の攪乱評価手法を導入して攪乱外力の評価と適用性の検討・改善を行うことの2点を目的とする。これにより、気候変動適応型の河川管理手法の開発に資する一般性の高い生態的学情報と技術的提案を全国スケールでの取り組みから提供することを目指す。

●公募メンバーの役割分担

河川周辺の植物生態、特に出水攪乱への応答や動態に関する研究の実施。既存データの活用や現地調査の実施に基づく、個体、個体群または群集レベルの応答の解析を担当。

2. スケジュールについて

2022年2月21日（月） 研究応募様式提出〆切
2022年2月末 審査
2022年4～5月 契約の準備・手続き
2022年6月～2023年3月 研究活動（準備期間）
2023～2024年度（研究期間） 各年度6月から翌年3月までを予定

3. 応募資格について

応募資格があるのは、以下の①～③のいずれかの機関に所属し、植物生態学を専門とする研究者である。

- ①学校教育法に基づく大学等又は同附属試験研究機関等
- ②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人等
- ③日本に登録されている民間企業等

4. 応募手続きについて

応募に関する手続きについて、応募書類、提出方法、注意事項は以下の通りである。

1) 応募書類

応募は、指定した様式を用い、日本語で作成し提出する。文字の大きさについては

10.5pt を基本として読みやすい文字の大きさとする。応募様式は別紙のとおりとする。

2) 提出方法、提出期限

応募書類を PDF ファイルで下記の提出先に電子メールで送る。送信後、3 日以内に受信した旨の返信がない場合には、電話で確認する。

提出期限：2022 年 2 月 21 日（月） 17：00 必着

提出先：E-mail naito-d@rfc.or.jp

問合せ先：tel 090-7249-9204（担当 内藤）

3) 注意事項

- ・応募書類の記載内容に虚偽があった場合、または、応募資格を有しない者の応募書類については受理できない。
- ・応募書類の記載内容について、本要領に従っていない場合や不備がある場合には、受理できないことがある。
- ・応募書類の提出期限後においては、原則として差し替え及び再提出は認めない。
- ・応募書類の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者側の負担とする。
- ・提出された応募書類について、当該応募者に無断で二次的に使用することはしない。

5. 応募書類の審査について

提出された応募書類について、応募の要件を満たしているか等について審査するとともに、応募書類の内容について以下の書面審査を行う。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

審査は 2 月末までに新規研究グループの研究リーダーにより表 1 の視点から総合的に行う。

表 1 審査の観点

① 将来性	将来性・発展性のあるテーマが設定されているか
② 新規性	新規の研究要素が認められるか
③ 実現可能性	目標達成が可能な研究計画が適切に組まれているか

6. 審査結果の通知・公表について

審査結果については、結果によらず電子メールにて応募者に 3 月中に通知する。なお、審査結果に対する問い合わせには応じないのであらかじめ了承されたい。

7. 研究の実施について

研究リーダーと十分打ち合わせを行い、研究チームの一員として研究を実施する。

8. 研究期間と委託費用について

- ・およそ1年の準備期間(研究費 約15万円/年)と3年間の研究期間(研究費 約30万円/年 予定*)で研究を行う。研究費の配分は括弧書きの額を目安とし、研究リーダーが決定する。

※参考：新規研究グループ全体では、準備期間で研究費150万円/年、3年間の研究期間で研究費300万円/年で研究を行う。研究期間での各研究者の研究費の配分は、研究リーダーが設定する。

なお、研究リーダーは河川生態学術研究会の事務局(公益財団法人リバーフロント研究所)と委託研究契約を締結するものとし、委託費の支払いは、各年度の委託契約の完成検査及び成果(報告書)引き渡しを行った後に実施する。

- ・研究期間中は、年に1回程度、年次研究計画の発表と中間成果報告を、また最終年度には研究成果報告を研究チームとして親委員会を実施するが、それらの発表会に協力すること。

9. 研究成果の報告義務及び報告書の作成について

採択された研究テーマについては、年度毎に得られた研究成果について報告書を研究チームとして作成するため、研究メンバーとして報告書の作成に協力すること。

10. 研究成果の公表について

委託研究完了後に河川生態学術研究会の事務局(公益財団法人リバーフロント研究所)のホームページで、成果概要を公表するものとする。

11. 不正使用・不正受給ならびに研究の不正について

本公募に係る費用について、不正行為(捏造、改ざん、盗用)があったと認定された場合、該当する研究の不正行為に関与したと認定された者に対して、事案ごとに、費用の配分停止、申請の不採択、当研究所の研究資金への応募申請の制限、研究資金配分機関への不正の概要の提供等の措置ができることとする。

12. 問い合わせ先

本要領に関する問い合わせは、下記まで電子メールにて日本語でお願いする。

公益財団法人 リバーフロント研究所

自然環境グループ/企画グループ 内藤 太輔

E-mail:naito-d@rfc.or.jp tel: 090-7249-9204

〒104-0033 東京都中央区新川1丁目17番24号NMF茅場町ビル7階

【参考】

1. 「河川生態学術研究会」と「総合研究」について

「河川生態学術研究会」（以下、「研究会」という）とは、平成7年（1995年）に、生態学と河川工学の研究者が共同して創設した任意の研究団体であり、河川生態系の解明とその上に立った河川管理について研究、議論するとともに、次世代を担う研究者を育成することを目的とした活動を行っている。

「総合研究」とは、以下の3つの目的で研究会が実施するものである。

- ・ 共通の研究テーマで全国の河川を横断的に捉えて分析し、それらを積み重ねること
　　で総合的に川の自然環境を解明していくこと
- ・ 新たな河川生態学、応用生態工学の課題を発掘すること
- ・ 若手研究者の育成・支援をすること

また、「総合研究」には大きく以下の二つの調査研究分野がある。

- ① 全国の河川に共通する河川生態学、応用生態工学の課題（過去の例：樹林化、気候変動にともなう流況、水温の変化など）を設定し、全国の複数の河川を対象としたフィールド調査、データ解析、あるいは複数の河川の比較分析など横断的な研究アプローチによって、全国に共通する現象・傾向の把握、仕組みの解明、解決策の検討などを行う研究
- ② 河川生態の新たな課題の発掘、研究アプローチの開発など、独創的なアイデアに基づいて、研究フィールドを設定して、調査・現地実験等を行う研究

※令和4年度より準備期間を開始する新規研究グループは、①に該当

上記①②は、いずれの研究も生態学と河川工学等、複数分野を組み合わせた研究グループを編成し、河川管理への活用も念頭に、一定期間取組むプロジェクト研究として進める。研究を進めるにあたり、総合研究グループは、研究会の内部組織である河川生態学術研究委員会（以下、「親委員会」という）をアドバイザーボードとする。親委員会は、研究実績豊富な生態学、河川工学の専門家およそ20名からなり、総合研究グループの自主性を尊重しながら、今後の河川生態学分野の発展につながる形で定期的にアドバイスを行う。